

ひとり親家庭への支援施策

現行の市の事業

- ① 母子・父子自立支援員による相談
離婚前、貸付金、生活上の悩み
- ② 就業支援専門員による相談
就職や転職、資格の取得
☆ひとり親家庭自立支援給付金
(高等職業訓練促進給付金・教育訓練給付金 等)
- ③ 家庭裁判所元調査官等による相談【委託】
養育費・面会交流 毎月第3木曜日
- ④ 母子福祉相談【委託】
母子福祉センター内 火曜日：13～17時
木曜日：18～20時
- ⑤ 技能習得講座【委託】
パソコン(ワード・エクセル)、介護職員初任者研修等
別の事業者へ再委託

現行の府の事業

- ⑥ 母子父子福祉推進委員【委嘱】
小学校区毎に概ね1名、身近な地域における相談
- ⑦ 母子父子寡婦福祉資金貸付事業
- ⑧ 母子家庭等就業・自立支援センター事業
- ⑨ 日常生活支援事業

中核市移行後の市の事業(予定)

- ① 母子・父子自立支援員による相談
離婚前、貸付金、生活上の悩み
- ② 就業支援専門員による相談
就職や転職、資格の取得
☆ひとり親家庭自立支援給付金
(高等職業訓練促進給付金・教育訓練給付金 等)
- ③ 家庭裁判所元調査官等による相談【委託】
養育費・面会交流 毎月第3木曜日
- ⑥ 母子父子福祉推進委員【委嘱】
小学校区毎に概ね1名、身近な地域における相談
推進委員研修
- ⑦ 母子父子寡婦福祉資金貸付事業
就学支度資金、修学資金等12種類の貸付
相談、受付、審査、支払、償還、収納、支払督促等
- ⑧ 母子家庭等就業・自立支援センター事業
⑤技能習得講座(PC・介護職員初任者研修等)は、
この事業内で実施
- ⑨ 日常生活支援事業
子育て支援・・・保育所・幼稚園等の送迎等
生活支援・・・簡単な身体介助、病院への付き添い、
買い物・掃除等